別紙様式第４－５

　　　　　　　　　　　締切：　　　　年　　月　　日（　　）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| あて先  　宮城県保健福祉部長  　（障害福祉課扱い）    　- | 件　名  　自立支援医療機関の自己点検表について（提出） | 発信日　　　　　　年 　月 　 日  発信者  （医療機関・事業者名）  （電話番号）  （担当者名） |

自己点検表（精神通院医療:「指定訪問看護事業者等」）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 点検項目 | | | 根拠法令  法：障害者総合支援法 | 点検結果  ※該当するものに○をつけてください。 | | |
| 1基本方針 | ⑴ | 支給認定に係る障害者等の心身の障害の状態の軽減を図り自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、良質かつ適切な自立支援医療を行っているか。 | ○法第61条、法施行規則第60条 | 適切 |  | 不適切 |
| 2療養担当規程の遵守状況 | ⑴ | 受診者の訪問看護を正当な事由がなく拒んでいないか。 | ○平成18厚告66指定自立支援医療機関（精神通院医療）療養担当規程 | 適切 |  | 不適切 |
| ⑵ | 医療受給者証が有効であることを確認した上で訪問看護しているか。 | 適切 |  | 不適切 |
| ⑶ | 受診者がやむを得ない事情がある場合、便宜な時間を定めて訪問看護しているか。 | 適切 | 概ね  適切 | 不適切 |
| ⑷ | 訪問看護の提供に関する諸記録に必要な事項を記載しているか。 | 適切 |  | 不適切 |
| ⑸ | 訪問看護及び訪問看護報酬の請求に関する帳簿等を完結の日から5年間保存しているか。 | 適切 |  | 不適切 |
| 3人員体制、設備の整備状況  「病院・診療所」 | ⑴ | 適切な訪問看護等が行える事業者であるか。 | ○平成18障精発第0303005号「指定自立支援医療機関の指定について」  ○指定自立支援医療機関（精神通院医療）指定要領 | 適切 |  | 不適切 |
| ⑵ | そのために必要な人員を配置しているか。 | 適切 |  | 不適切 |
| 4その他 | ⑴ | 自立支援医療費の請求は、適正に行っているか。 | ○法第58条、法第64条、法第68条第1項第4号  ○平18障発第0303002号「自立支援医療費の支給認定について」  ○自立支援医療費支給認定通則実施要綱 | 適切 |  | 不適切 |
| ⑵ | 負担上限月額が設定されている受診者等について、適切に自己負担の徴収をしているか、また、自己負担上限額管理票へ適切に記載をしているか。 | 適切 |  | 不適切 |
| ⑶ | 事業所の名称及び所在地その他厚生労働省令で定める事項に変更があったときの変更の届出は適正に行われているか。 | 適切 | 不適切 |